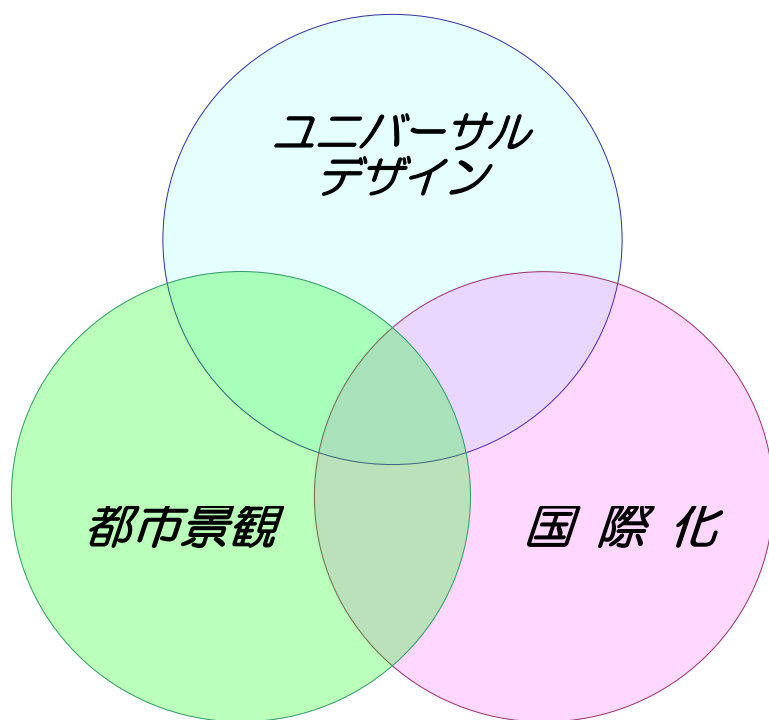


大田区サイン基本計画

～大田区サイン整備の基本的考え方～



平成26年8月

大 田 区

目次

■ 計画の位置づけ	2
■ 施策の体系	3
■ 計画事業の内容	
I 毎日の暮らしを支えるサイン	
1 公共施設のサイン	4
2 目的地へ誘導するサイン	5
3 主要駅周辺の案内サイン	6
II 大田区の魅力を高めるサイン	
1 回遊性を高めるサイン	7
2 潤い・やすらぎ空間のサイン	8
3 歴史・文化を支えるサイン	9
■ 計画事業を着実に推進するための方策	10
■ [参考] 大田区サイン整備の基本的考え方（平成26年8月改定）	11

■ 計画の位置づけ

大田区は、平成 20 年 10 月 14 日の区議会において新たな基本構想を議決し、そこに掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、平成 21 年 4 月から大田区 10 年基本計画「おおた未来プラン 10 年」（以下、「未来プラン」という。）をスタートさせました。この未来プランの中で、区は「誰にもわかりやすいサイン整備」を計画事業に掲げ、サイン整備を推進してきました。

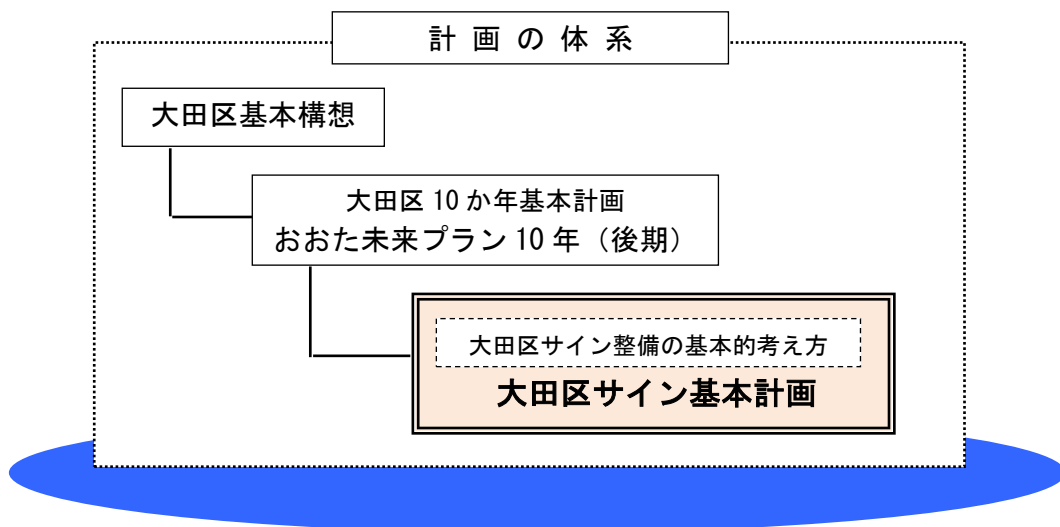
平成 26 年 3 月には、未来プラン（後期）を策定し、「誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化」等の計画事業の中で、引き続きサイン整備を進めていくこととしています。

また、平成 21 年 3 月に策定した「大田区観光振興プラン」では、大田区の観光振興の将来目標・あるべき姿として、『「知る人ぞ知る魅力」を大切に^{イキイキ}する世界とつながる生活観光都市～あなたの知らない数多くの日常が、大田区にはあります～』を掲げ、平成 26 年度からは新たな 5 年間の重点計画を選定し、国内外からの観光客やビジネス客も視野に入れた観光振興に取り組んでいます。

区は、まちなかの方向案内表示や施設案内表示、案内地図、大田区が管理する公共施設内の案内表示などを、区民や大田区を訪れる人にとって、わかりやすく利用しやすいものとしていくため、大田区サイン基本計画の前提となる「サイン整備の基本的考え方」を定めています。本計画は、この基本的考え方と、平成 23 年 3 月策定の「大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針」及び平成 22 年 6 月策定の「区立施設のサイン整備ガイドライン」との整合を図りながら、平成 30 年度までに取り組むべきサイン整備の方向性と事業計画を示したものです。

羽田空港の国際線発着枠の大幅な拡大のほか、大田区が国家戦略特区の区域に指定されたことや、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催が決定したことからも、国内外からの来訪者への「おもてなし」を充実し、まち歩きや移動をスムーズに行えるようにするため、区はさらなるサイン整備に取り組んでいく必要があります。

平成 26 年度からの 5 年間を計画期間とし、これらの社会情勢の変化を踏まえた「国際都市おおた」にふさわしいサイン整備を推進していきます。



■ 施策の体系

I 毎日の暮らしを支えるサイン

- 1 公共施設のサイン
 - 区立施設のサイン整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4
- 2 目的地へ誘導するサイン
 - 公共施設への誘導サインの整備・・・・・・・・・・・・・・・・ P5
- 3 主要駅周辺の案内誘導サイン
 - 蒲田駅東口・西口駅前広場の整備・・・・・・・・・・・・・・・・ P6
 - 大森駅周辺地区のまちづくり・・・・・・・・・・・・・・・・ P6

II 大田区の魅力を高めるサイン

- 1 回遊性を高めるサイン
 - 観光案内サインの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P7
 - 国際都市に向けたサインの改修・整備・・・・・・・・・・ P7
- 2 潤い・やすらぎ空間のサイン
 - 散策路のサイン整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
 - 自然観察路案内板の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
- 3 歴史・文化を支えるサイン
 - 大田区指定文化財標識のリニューアル・・・・・・・・・・ P9
 - 地域資源の活用をめざしたサインのリニューアル・・ P9

■ 計画事業の内容

I 毎日の暮らしを支えるサイン

誰もがわかりやすく目的地へたどりつけるよう、視認性や誘導性の高いサインを整備します。

1 公共施設のサイン

計画事業名	区立施設のサイン整備					
主な取組内容	大田区が設置又は管理する施設の敷地・建物内において、ユニバーサルデザインの考え方や、平成22年6月に策定した「区立施設のサイン整備ガイドライン」に基づき、個々の施設の特性と、利用者の利便性向上に配慮したサイン整備を推進します。					
	所管部局	関係各部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
施設内サインの更新・充実	本庁舎・地域庁舎のフロアサイン	→				
	その他の施設	→				
	個別窓口サイン※	調整・試行 (建築審査課)	本格実施			

※庁舎全体の統一したサイン表示とは別に、窓口の広さ、来客数、業務内容等に応じて各課が個別に工夫し、わかりやすいサイン表示を行うもの。



大田区総合体育館のサイン表示

建物入口脇(写真左)、道路敷地境界(写真上)

2 目的地へ誘導するサイン

計画事業名	公共施設への誘導サインの整備				
主な取組内容	<p>公共施設の開設・移転などによる情報の更新を行い、区民の日常的な活動を支えるサイン整備を行います。</p> <p>整備に当たっては、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、見やすい表示、案内性に優れた配置、多言語表記などに配慮するとともに、地域特性や周辺環境と調和するデザインを推進します。</p>				
	所管部局	関係各部			
(平成/年度)	26	27	28	29	30
施設の開設・移転に伴う案内誘導サインの整備			推進		
施設の名称変更・組織改正等に伴う案内誘導サインの整備			推進		



六郷地域力推進センター



大田区総合体育館

3 主要駅周辺の案内誘導サイン


計画事業名	蒲田駅東口・西口駅前広場のサイン整備				
主な取組内容	「蒲田駅周辺再編プロジェクト」で示した蒲田駅東口・西口駅前広場の初動期整備において、来訪者にわかりやすい案内板等の設置を推進します。				
	所管部局	まちづくり推進部・都市基盤整備部			
(平成/年度)	26	27	28	29	30
蒲田駅東口駅前広場	→ 検討・協議等		→ 設計・工事		
蒲田駅西口駅前広場	→ デザインの基本計画	→ 測量・設計・工事			

計画事業名	大森駅周辺地区のまちづくり				
主な取組内容	公共施設整備や民間開発等の時期を捉え、地域特性を活かしたわかりやすいサインを検討し、まちづくり計画案等へ反映させるなど、サイン整備を推進します。				
	所管部局	まちづくり推進部			
(平成/年度)	26	27	28	29	30
サイン整備の検討	→ 推進				

II 大田区の魅力を高めるサイン

区民や観光で大田区を訪れる人が、快適に区内を回遊できる環境を整備するとともに、大田区の魅力を高めるためのサイン整備を進めます。

1 回遊性を高めるサイン

計画事業名	観光案内サインの整備					
主な取組内容	平成 20 年度に策定した「大田区観光振興プラン」に基づき、観光情報や案内サイン・誘導サインの充実を図り、観光客をはじめとする大田区を訪れる人が快適に区内を回遊できる環境をつくります。					
	所管部局	観光・国際都市部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
サイン整備		 本門寺 周辺・設置		推進		

計画事業名	国際都市に向けたサインの改修・整備					
主な取組内容	羽田空港の国際線発着枠の増加や、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック等により、今後さらなる増加が見込まれる外国人来訪者や、区内の在住外国人が、区内をスムーズに移動できるよう、道路標識等の案内サインの改修・整備を推進し、国際都市にふさわしい外国人受入環境の充実を図ります。					
	所管部局	観光・国際都市部、都市基盤整備部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
重点エリアの選定・点検・検討等				推進		
サインの改修・整備					推進	

2 潤い・やすらぎ空間のサイン

計画事業名	散策路のサイン整備					
主な取組内容	散策路沿いの歴史や自然環境など、地域資源を活かして、観光の視点を取り入れたサイン整備を推進します。					
	所管部局	都市基盤整備部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
サイン整備	呑川緑道	→				
			整備			
	桜のプロムナード				→	
					整備	

計画事業名	自然観察路案内板の整備					
主な取組内容	環境に関する情報提供の充実や環境学習への活用を図るため、自然観察路の現状調査を実施し、案内板の活用策やリニューアル等について推進します。まちなかの貴重な自然を観察しながら散策を楽しめるよう、観察路の再整備も視野に入れて取り組みます。					
	所管部局	環境清掃部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
現状調査、推進	→					
				推進		

3 歴史・文化を支えるサイン

計画事業名	大田区指定文化財標識のリニューアル					
主な取組内容	地域文化の振興の一環として、大田区指定文化財標識のリニューアルを推進します。					
	所管部局	教育総務部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
標識の現状調査及び整備方針の策定				推進		
標識のリニューアル				推進		

計画事業名	地域資源の活用をめざしたサインのリニューアル					
主な取組内容	馬込文士村や六郷用水、坂道名板など、歴史や文化、まちなみ、景観など、大田区の特徴を醸成する地域資源の活用をめざし、地域に点在するサインのリニューアルを推進します。					
	所管部局	都市基盤整備部、教育総務部				
	(平成/年度)	26	27	28	29	30
サインの現状調査及び整備方針の策定				推進		
サインのリニューアル				推進		



馬込文士村案内板

■ 計画事業を着実に推進するための方策

- 区が設置・管理する施設の更新や、インフラ整備などの機会を捉え、サインの充実や適切な配置を推進します。
- 「大田区サイン整備の基本的考え方」に基づく表記方法の統一性確保や、既存サインの有効活用など、サイン整備を円滑に行うために、必要に応じてサイン整備推進委員会を開催し、調整を図ります。また、重点的・集中的に取り組むサインを設定するなど、先導的・モデル的なサイン整備を推進します。
- 大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」の進ちょく状況の把握・公表を踏まえ、サイン整備の進ちょく状況についても区民に公表していきます。
- 社会状況や経済情勢、区民ニーズ等を踏まえながら、必要に応じて計画の内容を改定するなど、柔軟な施策展開をめざします。
- UDパートナーによるバリアフリー点検などを参考に、区民や団体などの意見を反映したサインのユニバーサルデザイン化を検討します。
- まちづくりの視点を踏まえながら、交通事業者、開発事業者などの民間が製作・設置するサインとの連携を進めていきます。



大田区サイン整備の基本的考え方

平成 21 年 4 月 6 日 区長決定

最近改定平成 26 年 8 月 26 日

■はじめに

大田区は、平成 20 年 10 月 14 日の区議会において新たな基本構想を議決し、そこに掲げた将来像「地域力が区民の暮らしを支え、未来へ躍動する国際都市 おおた」の実現をめざし、平成 21 年 4 月から大田区 10 か年基本計画『おおた未来プラン 10 年』（以下、「未来プラン」という。）をスタートさせました。

平成 21 年度から平成 25 年度までの未来プラン前期 5 か年では、『誰にもわかりやすいサイン整備』を計画事業として取り組みを推進してきました。

平成 26 年からスタートした後期 5 か年においては、「誰にも優しいサービスと情報提供」「水と緑の回廊づくり」「安全で円滑に移動できるまちづくり」「外国人からも親しまれるまちづくり」「来訪者受入れ態勢の充実」の視点から、「誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化」等の計画事業の中で、引き続きサイン整備を進めていくこととしています。

また、羽田空港の国際線発着枠が大幅に拡大し、大田区が新たに国家戦略特区の区域に指定されたことや、2020 年に東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定したことなども受け、区は平成 21 年 3 月に策定した「大田区観光振興プラン」において、新たに平成 26 年度からの 5 か年の重点計画を選定し、国内外からの観光客やビジネス客を視野に入れた観光振興を一層推進していくこととしています。

この「サイン整備の基本的考え方」は、区がこれらの取組みを円滑に推進し、まちなかの案内標識や施設への誘導表示、案内地図、区が管理する公共施設内の案内表示などを、区民や大田区を訪れる人にとって、わかりやすく利用しやすいものとしていくための指針です。

今後、この基本的考え方を基に、短期的に取り組む必要があるサイン整備を進めるとともに、長期的に取り組むサイン整備の方向性と事業計画を検討し、サインの充実を図っていくこととします。

■サイン整備の基本方針

『区民や来訪者にとってわかりやすく、魅力的なまちづくりに寄与するサインを整備する』

ユニバーサルデザインの考え方を導入したサイン

表示内容の統一や、見やすい位置に設置するなど、情報を必要とする誰もが「わかりやすく利用しやすい」かに十分配慮し、ユニバーサルデザインの考え方を積極的に導入する。

都市景観に配慮したサイン

地域特性を活かすとともに、景観行政を司る立場で色やデザインに配慮し、周辺環境や地区景観との調和を図り、地域住民や利用者に親しまれるサインとなるよう、大田区景観計画との連携・調整を行う。

また、効果的な設置箇所の選定、表示内容の工夫、設置者間の連携強化などにより、サインの設置数を最少限とし、乱立を防止する。

国際都市に対応したサイン

国際都市を掲げる大田区として、区内で暮らしたり、区を来訪する外国人をサポートし、それぞれの目的をスムーズに達成できるよう、多言語に対応したサイン整備を推進する。

サイン整備に当たり、スペースの問題から文字による表記では対応が難しい場合や、わかりやすさを重視する場合などは、絵や写真、記号などを活用する。

響 キーワードは

- 滇 ホスピタリティ※の向上
- 滇 国際都市としてのまちづくり
- 滇 まちの魅力づくり
- 滇 まちの魅力の情報発信
- 滇 回遊性のあるまちづくり

※ホスピタリティ：もてなし、歓待の精神

■サイン整備指針

◆ 誰のために整備するのか（顧客）

I 大田区で暮らす人

- 高齢者や障がい者、子育て中の方、外国人など、様々な情報取得の特性に配慮し、誰にもわかりやすく利用しやすいユニバーサルデザインの視点を持つ
 - ・ 動く、見る、聞く、伝える、理解することに困っている人のために、情報の内容、掲出位置、表示方法やデザインに配慮

II 大田区を訪れる人（観光客・ビジネス客など）

- 上記 I に加えて、
 - ・ 主要地点からの的確な誘導性
 - ・ スムーズな回遊性

III 施設利用者

- 区民 ⇒ 地域内・施設内のサインの充実
- 区外からの利用者 ⇒ 最寄り駅からの誘導性の確保

◆ どんなサインを整備するのか（区が設置・管理するサインの範囲）

- ・ 公共施設案内標識
- ・ 街路案内図（マップ）
- ・ 区立施設の施設内案内（看板・フロア案内図）
- ・ 災害時の避難誘導サイン
- ・ その他の標識・看板（例：文化財標識、馬込文士村案内板、坂道標柱）



公共施設案内標識(車両系)



本庁舎内フロア案内



文化財標識



馬込文士村案内板



坂道標柱

◆ どのように整備するのか（表記方法）

多言語に対応する

多言語表記を行う場合には、日本語に英語を併記することを基本とし、大田区に多く在住する中国語・ハングル圏の外国人の利用が多い場所については、必要に応じて中国語（簡体字）、ハングルを併記する。多言語表記にあたっては、適切な文字の大きさなどわかりやすさに配慮する。

後述する国際的に通用する情報伝達手段としての「ピクトグラム」（P18 参照）の活用を図り、多言語対応を補完する。

【多言語表記の考え方】

- 日本語の表記については、施設の名称などを、正式名称、通称名、愛称のどれを使用するのか、施設管理者と協議により明確化する。
- 英語（ローマ字）*の併記を原則とし、適切なスペルや語法などを用いる。
- 英語圏以外の外国人利用者が多い場所では、ホスピタリティ*の観点から多言語表記を行うことが有効である。その場合には、効果的に機能する場所を選定することや、必要性の高い情報を抽出して多言語とするなど、表示が煩雑にならないことに留意する。
- 表記対象となる国・地域の人にとって理解できる表現を用いることが必要である。

表記の基準	表記の例	
固有名詞はローマ字（ヘボン式）、普通名詞は英語に直して表記する。	平和島公園	Heiwajima Park
固有名詞のみによる英語表記にはローマ字綴りの後に○○Riverなどの意味の伝わる英語を補足する。ただし、Mt.Fujiのように上記のような表記方法でない方法が定着しているものについてはこの限りでない。	多摩川 洗足池	Tamagawa River Senzokuike Pond
町名は切り離さずにひと続きに表記する。「○丁目」はアラビア数字の表記のみとする。	蒲田五丁目	Kamata 5
略語が慣用化されている場合は略語を用いることができる。	Station	Sta.

（国土交通省「観光活性化標識ガイドライン」（平成17年6月）を参考に作成）

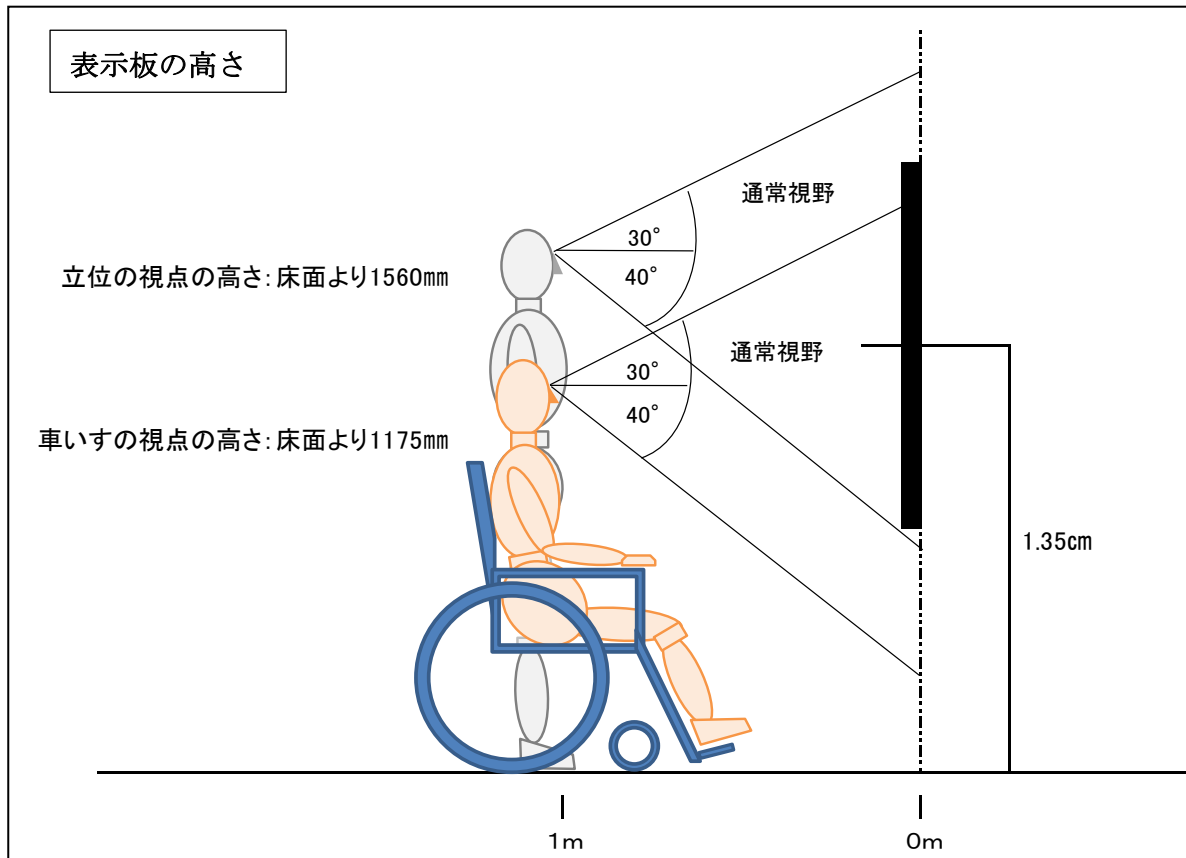


多言語標記の例（JR 蒲田駅）

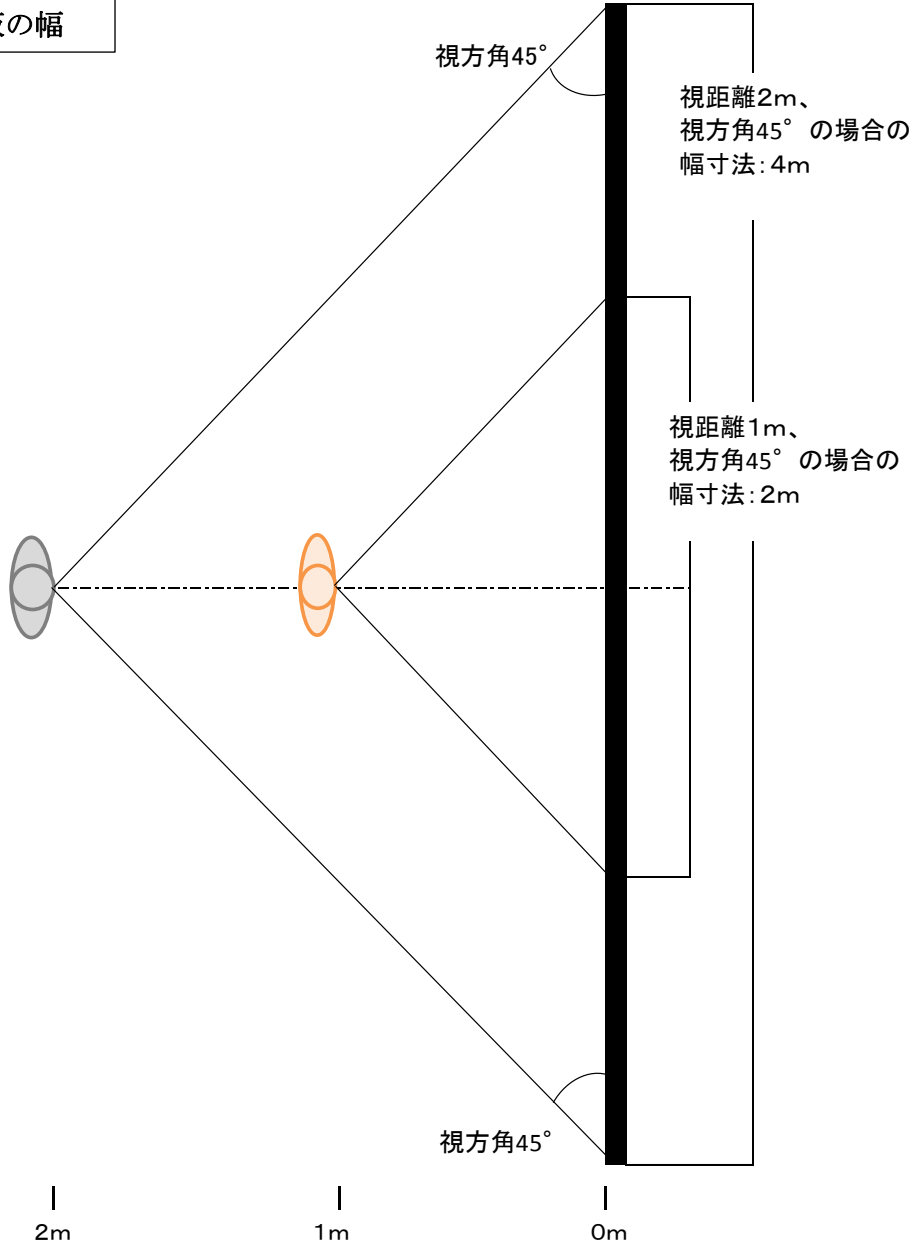
障がい者等に配慮する

- ・わかりやすい表記
- ・点字ブロックや総合案内板の点字の併用
- ・適切な大きさ・色彩
- ・音声応答・触地図などの試行
- ・障がい者団体等との連携による点検活動

※ 近づいて見る標識の表示板の高さ及び幅の考え方



表示板の幅



認性・誘導性を高める工夫をする

①文字スケール、標識の形状

- ・視認性を考慮して、高齢者や弱視者などにも判別しやすいよう、視認性の優れたゴシック体を基本とし、できるだけ大きいスケールで設定する。
- ・設定された文字のスケールを基に、案内標識の形状や大きさ、掲載する情報内容や量を調整する。

案内標識の標準的な文字のスケール

視距離	和文文字高	和文文字高
30mの場合	120mm 以上	90mm 以上
20mの場合	80mm 以上	60mm 以上
10mの場合	40mm 以上	30mm 以上
4～5mの場合	20mm 以上	15mm 以上
1～2mの場合	9mm 以上	7mm 以上

・なお、文字高とは、日本語では指定書体の「木」の高さを、アルファベットでは指定書体の「E」の高さをいう。



出典：国土交通省「公共交通機関の旅客施設・車両等に関する移動等円滑化整備ガイドラインの活用と整備の基本的な考え方」（平成 25 年 6 月改定）

現行の本庁舎課名表示は、和文文字高 80 mm
(視距離 20m 標準)

②回遊性・誘導性

- ・利用者にわかりやすいサインとするため、設置場所・デザインの統一性・連続性などを考慮する。
- ・地図表示においては、距離感や方向がわかりやすいよう、バースケールや方位マークを表示し、移動距離が長い場合には距離表示を併記するよう努める。
- ・施設内の看板などは、職員が案内しやすいよう、窓口番号の表記や色彩によるフロアの区別なども併せて実施する。

③視認性

- ・文字や図と下地のコントラストを強くする、色と色の境界に白又は黒の細線で縁取りをする等により、視認性を高める。
- ・高齢者、色覚障がい者、弱視の方などに配慮し、カラーユニバーサルデザインの考え方に基づき、「青と黒」「黄と白」「赤と緑」など見づらい色の組み合わせは用いない。
- ・現在地表示は「赤」で表示することを原則とする。

④ピクトグラム

- ・ピクトグラムとは、一般に「絵文字」「絵単語」などと呼ばれる視覚的に情報を伝える記号であり、国際的に通用する情報伝達手段として積極的に活用する。
- ・JIS 規格や国土交通省が推奨する「一般案内用図記号検討委員会」が平成 13 年 3 月に策定したガイドライン（図記号の表示方法の原則）など、標準的な利用例を参考とする。

【参考】

- ・色彩の統一的使用例



- ・JIS の安全色規格例

防火・緊急・禁止	赤	 赤 白
注意・明示	黄	 黄 黒
安全・進行・避難・救護	緑	 緑 白
指示・誘導	青	 青 白

- ・形状による意味の統一例



・標準案内図記号ガイドラインとして策定されたピクトグラム の例

推奨度 A

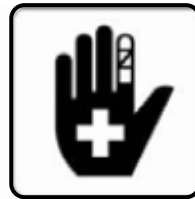
安全性及び緊急性に関わるもの、多数のユーザーにとって重要なもの及び移動制約者へのサービスに関わるものであり、図形を変更しないで用いることを強く要請する。



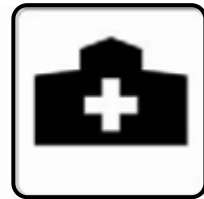
お手洗
Toilets



警察
Police



救護所
First aid



病院
Hospital



情報コーナー
Information



案内所
Q&A

出典：「標準案内図記号ガイドライン」（2001、交通エコロジー・モビリティ財団）

・その他標準的に使用されている図記号の例



オストメイトを表すピクトグラム

※オストメイト・・・人工肛門・人口膀胱造設者



多機能トイレ表示の例

【区役所本庁舎におけるピクトグラム使用例】



⑤アイキャッチャー・マーク

- ・街路案内図（マップ）などの標記は、特定の情報を見つけやすくするため、ピクトグラムやアイキャッチャー・マーク（■／●など）、主要施設のインデックス化などを活用する。

地図		目的地インデックス				
	A	B	C	D		
1	美術館 Museum		国際会議場 Convention Center		美術館 Museum	A-1
2	図書館 Library		大学 University	高等学校 High School	観光案内所 Tourist Information	A-3
3	神社 Shrine			駅 The Station	神社 Shrine	A-3
4	公園 Public Park	観光案内所 Tourist Information	展示場 You are here	小学校 Elementary School	劇場 Theater	A-4
					国際会議場 Convention Center	C-1
					展示場 Exhibition Center	C-4

関連事業との連携を図る

①街路案内図、観光案内図

- ・国家戦略特区や、東京オリンピック・パラリンピック関連事業との連携により、サイン整備を推進する。
- ・蒲田駅、大森駅など主要駅周辺や、空港臨海部のまちづくりと連携する。
- ・公共施設の開設・移転など重要な新規情報を更新する。
- ・他の情報提供手段（観光マップ、電子情報、HP、案内窓口、住居表示板等）と連携する。

②公共施設案内標識

- ・区の組織改正等を機に、多言語化など、サインを更新する。
- ・大田区公共施設整備計画等と連携する。

③災害時の安全な誘導

- ・防災地図・ハザードマップなどの避難場所情報と、サインによる効果的な連携・更新を実施する。

区民からの情報発信を活用する

- ・街路案内図や観光案内図へ民間情報を反映する。
- ・区民による主体的な地域情報の提供を検討する。

地域力を活用する

- ・区民活動団体や区内企業などと連携し、地域の魅力を幅広く伝えるサインや、区内の産業技術を活用したサインの整備を推進する。
- ・観光や文化・歴史など、区民に親しまれ、活用されるサインづくりを推進する。
- ・鉄道事業者やバス事業者との連携を図り、駅やバス停からの円滑な誘導を推進する。

◆ 案内誘導サインの具体的な整備指針の検討など

サインの機能を十分発揮させるためには、サインのデザイン、表記内容、配置等について、統一的な考え方に基づく各部局の連携が欠かせない。

魅力あふれるまちづくりをめざし、より効果的で、区内の様々な地域特性に合うサインの整備を推進していくため、具体的な整備指針の策定を目指し、関係部局の実務担当者による検討を実施することとする。

検討会の構成

- ユニバーサルデザイン
福祉部 福祉管理課
- 地域特性への配慮
地域力推進部 地域力推進課
- 観光振興、多言語対応
観光・国際都市部 観光課、国際都市・多文化共生推進課
- 景観への配慮、主要拠点のまちづくり
まちづくり推進部 まちづくり管理課、都市開発課
- サインの設置、メンテナンス
都市基盤整備部 都市基盤管理課

【検討予定項目】

デザイン

形状、本体・表示の色、表示内容、文字の種類・大きさなど

ユニバーサルデザイン

見やすい位置・大きさ・配置、使用言語、音声案内など

地域特性・景観への配慮

重点化すべきエリア、地域特性に合わせたデザインなど

民間との連携

大規模開発事業者や交通事業者との連携の手法、対象エリアの設定など

■ サイン基本計画の目的

統一のコンセプトを持つ

所管部局が多岐に渡るため、「基本的考え方」に基づき、統一のコンセプト（基準）の下にサイン整備を行う。

計画的に整備する

既設のサインについても、統一基準を踏まえたリニューアルが必要となるが、対象数が大量であるため、選択と重点化を図り整備する。後期未来プランとの整合を図り、5か年で取り組む主なサイン整備の方向性と具体的事業計画を、「サイン基本計画」の中で示す。

【参考】『おおた未来プラン10年（後期）』における位置づけ

- 関連する施策
- 1-2-2「ユニバーサルデザインのまちづくりを進めます」
 - 2-1-4「安全で安心して暮らせるまちをつくりまします」
 - 2-2-3「国際都市として交流を育みます」
 - 2-3-4「大田区の観光を世界に発信します」

計画事業名	誰にもわかりやすい掲示物など情報のユニバーサルデザイン化						
主な取組内容	ピクトグラム（絵文字・絵単語）や多言語表示などにより、誰にもわかりやすいサイン整備を進めています。 2020年東京オリンピック・パラリンピックを控え、サイン整備計画を改定し、今後増加する外国人などを含め誰にもわかりやすいサインや案内情報を整えていきます。						
	(平成/年度)	26	27	28	29	30	31～
誰にもわかりやすいサイン整備	サイン整備計画の策定	→					
	サイン整備の推進	→					検証

■ 点検と更新

整備したサインは、常に適切で正確な案内ができるよう、表記内容を更新していく必要がある。

また、老朽化し、見えづらくなったサインは、案内機能を果たさないばかりではなく、周辺の景観に悪影響を及ぼしたり、落下や倒壊による事故や通行障害の要因にもなる。

適切な案内、景観の向上、安全確保等の視点から、サインの管理者は、サインの表示内容、設置場所、設置時期等を把握し、良好な状態を維持するために定期的な点検や清掃、情報の更新などを行い、適切な管理を行うことが重要である。

■関係規定

サイン設置に関連し、手続きを必要とするものや、サインの表示内容や設置方法等について、遵守又は勘案する必要がある主な規定については、以下のとおり。

○高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律関係

- ・大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針
- ・大田区移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例
- ・大田区立公園における移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例及び同条例施行規則

○景観法関係

- ・大田区景観条例

○道路法関係

- ・大田区特別区道路占用規則及び道路占用許可基準
- ・道路構造令
- ・道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
- ・大田区特別区道の構造等に関する条例及び同条例施行規則

○屋外広告物法関係

- ・東京都屋外広告物条例及び同条例施行規則

○外国人観光旅客の旅行の容易化等の促進による国際観光の振興に関する法律関係

- ※ 駅・空港などの旅客施設におけるサインについて規定しており、駅前などの周辺地域におけるサイン整備に当たっては、各交通事業者との連携が必要

大田区サイン基本計画
～大田区サイン整備の基本的考え方～

平成 21 年 9 月策定

平成 26 年 8 月改定

発行 大田区計画財政部

〒144-8621 東京都大田区蒲田 5-13-14

電 話 03-5744-1124

F A X 03-5744-1502